

情報掲示板

INFORMATION

TSには知って得する、暮らしに役立つ情報がいっぱい!!
みんなの情報掲示板。

国民年金の

請求手続きについて

65歳になられる方で国民年金期間のみの方（1号被保険者）は、老齢基礎年金の裁定請求書が届きますので、誕生日後に町民課戸籍年金係で手続きを行ってください。

厚生年金加入期間がある方（2号被保険者）や、厚生年金加入者に扶養されていた配偶者（3号被保険者）の方は、年金事務所において手続きとなります。

◆持参するもの

- 印鑑
- 本人と配偶者の年金証書（年金受給者）
- 本人と配偶者の年金手帳若しくは基礎年金番号通知書
- 運転免許証など本人確認ができるもの
- 預金通帳（年金振込先確認

のため）

○日本年金機構より送付される「裁定請求書」

※住民票コードがわからない方や配偶者の方の年金加入種別によっては、住民票などが必要な場合があります。

人権擁護委員制度を

ご存じですか？

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談内容については秘密は守られ、相談は無料です。難しい手続きもありません。人権相談は、離婚相談など幅広い内容となっています。気軽に相談できる場所として、人権相談所が法務局で常時開設され、本町においても次により「特設なんでも相談所」が開設されます。

■特設なんでも相談所

- 日時 6月1日 13時～16時
- 場所 佐呂間コミセン
- 人権擁護委員 内藤学峰・桐山三津代

網走公証人役場

業務終了のお知らせ

平成23年4月30日をもって、網走公証人役場での業務を終了しました。5月1日以降は、北見公証人役場をご利用ください。

■北見公証人役場

○住所

北見市北4条東1丁目11番地
双進ビル3階

Tel 0157・31・2511

【お問い合わせ】

網走地方方法務局総務課
Tel 0154・31・5000

野火火災に注意!!

春は、空気が乾燥し火災が発生しやすいシーズンです。たき火や火入れなどから思わぬ広がりを見せ消防車が出動するケースも少なくありません。火入れなどを行う際は、必ず消火用具を用意し、終わるまでその場を離れないようにしましょう。また、消防署佐呂間出張所に届出をすることを忘れないでください。

行政相談委員はあなたと行政のパイプ役です。

こんな相談ありませんか？

- 国道に段差があり危ない、道路標識がわかりにくい。
 - 年金の書類が送られてこない。
 - 郵便が届かない。
- などの苦情や要望について、行政相談委員がご相談に応じています。お気軽に相談してください。

◆佐呂間町行政相談委員
今井 經二 さん
佐呂間町字宮前町
Tel 2・2083

旭川行政評価分室でも相談を受け付けています。

◆『行政苦情110番』
Tel 0570・090110（全国共通）

平成23年度北見児童相談所移動総合相談室

次の日程で北見児童相談所による「移動総合相談室」が佐呂間町で開設されます。

《移動総合相談室》

○7月20日 ○12月20日

相談は児童の発達、非行、不登校、しつけに関することや療育手帳の判定など種別は問いません。

相談を希望される方は、1ヶ月前までに役場保健福祉課社会福祉係又は、保健師にお申し込みください。詳しい時間や場所は、相談順番などを決めた後、申込者に直接お知らせします。

【お問い合わせ】

保健福祉課社会福祉係 Tel 2・1212

平成23年度農業労務者賃金のお知らせ

《作業時間》 7時～17時

《休息・休憩》

午前・午後 各15分昼休み60分

《昼食》 本人持参

《間食》 1日2回

《交通費》 実費支給

◆ビート移植畑収穫・ビート間引き
機械移植畑除草・ビート育苗
農作業準備 ⇒ 6,000円

◆パートタイム労務賃金
(1時間当り) ⇒ 680円
時間外(1時間当り) ⇒ 700円

佐呂間町農業労務者受入協議会決定



画面右上に「アナログ」と表示のある放送は

7月24日に終了します!!

地デジに関し少しでも不安な方は
今すぐデジサポへ!!

今、
見ているテレビは
地デジ?
アナログ?

アナログ放送をご覧の方へ ご自宅で「無料の地デジ相談」やってます!!

お近くのデジサポ道北のスタッフが訪問し、設備の確認、地デジを視聴するためのアドバイスや、地デジについて丁寧に説明します。

《開催日時》 ○6月15日～8月26日 ○10時～17時

《休日》 6月中 毎週土・日曜日と6月30日

8月中 毎週土・日曜日と8月3日

※7月中 毎週火曜日【7月のみ土・日曜日、祝日も巡回します。】

【お問い合わせ】

○地デジコールセンター Tel 0166・30・0101

(平日 9時～21時 土・日曜日、祝日 9時～18時)

○役場企画財政課企画係 Tel 2・1214

町営住宅の空家状況

4月15日現在の公営住宅空家状況をお知らせします。入居申込など詳しくは、(建設課 Tel 2・1210)までご連絡ください。

■栄団地 2階3LDK(1階)1戸
(2階)1戸
※15,300円～

■若里団地 1階3DK1戸
※9,100円～

■宮前団地 ☆特定公共賃貸住宅
2階3LDK(2階)1戸
47,700円～

特定公共賃貸住宅は収入が多い方のための住宅です。入居要件など一般住宅と異なりますので、詳しくは建設課までご連絡ください。

※印は、60歳未満でも単身入居が可能な住宅です。

口の健康のために 「虫歯予防デー」

遠軽歯科医師団と北海道紋別保健所では、歯の衛生に関する正しい知識の普及、歯科疾患の予防処置と早期発見を図るため、次により虫歯予防デーを実施します。

《日時》 6月4日
12時～15時

《場所》 遠軽町保健福祉総合センター
げんき21

《内容》

- ① 歯科健診及び歯科相談
- ② 歯科ドック
- ③ フッ素塗布
- ④ 「歯・口」に関する絵の展示
- ⑤ その他

《問い合わせ》

紋別保健所健康推進課健康増進係
Tel 0158・23・3108

平成23年度調理師試験

《願書配布》

紋別保健所、遠軽支所など最寄の保健所にて配布しています。

《受付期間》 5月9日～5月27日

《提出先》 最寄の保健所

《試験日時》 8月31日

13時30分～16時

《試験地》 北見市

詳細については、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

紋別保健所健康推進課健康増進係
Tel 0158・23・3108

義援金の受付を行っています

◆日本赤十字佐呂間分区

受付期間 3月14日～9月30日

受付場所 ○町内各郵便局

○役場保健福祉課社会福祉係

○町内の各公共施設

若佐支所、浜佐呂間出張所、町民センター、

図書館、武道館温水プール

※詳しくは保健福祉課社会福祉係にお尋ねください。

(Tel 2・1212)

◆佐呂間町共同募金委員会

受付期間 3月14日～9月30日

受付場所 ○郵便局窓口での郵便振替

○現金書留

〒100・0013

東京都千代田区霞ヶ関3丁目3番2号

新霞ヶ関ビル5階

社会福祉法人 中央共同募金会

※封筒に「救助用」と明記してください。

○佐呂間町社会福祉協議会

(老人福祉センター)

※詳しくは社会福祉協議会にお尋ねください。

(Tel 2・3732)

寒い中、町内の多くの団体の皆さんには、街頭での募金活動を行って頂きましたことに、大変感謝申し上げます。皆さんの温かい気持ちが、被災地の皆さんに届き、復興の励みとなることを望んでいます。

佐呂間町の対応状況について

被災地の3県(岩手県・宮城県・福島県)に義援金として、1県に200万円で合計600万円を各県の災害対策本部口座に振込を行います。また、被災者を空き公営住宅などに受入れるための整備経費など330万円の予算計上を行います。

※被災者受入れにあたり町民の皆さんに対し、生活用品などの提供をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

東日本大震災にかかる相談窓口について

◆オホーツク総合振興局地域政策課

Tel 0152・41・0620

◆佐呂間町役場総務課 Tel 2・1211

※被災者に係る情報がありましたらご連絡ください。

町では昨年ハザードマップの作成を行い、各家庭に配布しました。今一度災害時の避難場所・非常持出品を確認願います。

◆非常持出品

非常食品：乾パン・水など

照明用具：懐中電灯、ローソク、ライターなど

貴重品：現金、預金通帳、印鑑、保険証など

救急・衛生用品：常備薬、救急医療薬品、ティッシュ、トイレットペーパーなど

携帯ラジオ：携帯ラジオ、電池など

その他：衣類、ガムテープ、筆記用具、カイロなど

東日本大震災の被災者・被災地の皆さんに、心からお見舞い申し上げます

滞納している方は早めの納付を !! 町税の未納はなくしましょう !!

5月 は平成22年度の未納町税を
解消する推進月間です。

《納税と滞納》

税金は、その定められた納期限までに納めなければならないことはいまでもありませんが、全ての納税者が自主的に納めるとは限りません。納税通知書に書いてある「納期限」までに納付しなくてはなりません。この「納期限」を1日でも過ぎてしまうと、いわゆる「滞納」になってしまいます。特に近年は長期の景気低迷もあり税の滞納額が年々増加している状況にあります。滞納となった税金をそのまま放置しておくことは、納期限までに納めた納税者との税負担の公平を欠くとともに、町の財政を圧迫し、行政サービスの提供に支障をきたすことになります。

《再度納付書を確認してください !!》

平成22年度の町税(町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・普通徴収・後期高齢者医療保険料〈普通徴収〉)は、5月31日(火)までにお支払いが無い場合、「滞納」扱いとなってしまいます。

《滞納整理》

納税通知書、督促状の送付並びに催告書、電話及び訪問などによる納付催促を行っても納付がない場合は、税

負担の公平性を保つため、地方税法などの規定に基づき「滞納処分」を行います。

具体的には、滞納者の財産を差し押さえることとなりますが、「滞納処分」のため、滞納者の所有財産の調査(金融機関への預貯金等調査、勤務先への給与額調査など)をすることがあります。また、財産の発見、差し押さえなどの必要がある場合には、滞納者やその関係者の住居を相手方の意思に関係なく強制的に捜索することができます。(これらの調査や捜索は、国税徴収法の規定に基づき、滞納者へ事前の了解を得ずに行うことができます。)

財産調査などで発見された財産には、差し押さえを行います。差し押さえ対象財産の例として、①不動産、②預貯金、③給与、④生命保険、⑤動産などがあります。差し押さえを行った財産は、換価(現金化)・配当(滞納税額への割当)などを行い、滞納者の意思にかかわらず強制的に滞納町税などに充てることになります。

《納税相談》

納期限内に納税できない事情のある方は、事情によって納税の猶予措置として分納などの方法もありますのでお早めにご相談ください。督促状を放置したり、催促を無視したりしても問題の解決にはなりません。お電話でも窓口でも対応させていただきます。ぜひ一度ご相談ください。

◆相談窓口

役場企画財政課・徴収対策室 Tel 2・1214

◆受付日時 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

厚生労働省からのお知らせ

6月 は 「外国人労働者問題啓発月間」です !

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

- ①雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。

- ②外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。
③社会保険加入などの雇用管理は適正に行ないましょう。
※お問い合わせは、お近くのハローワーク、又は労働基準監督署まで。

第26回 2011 オホーツク「木」のフェスティバル ～感じますか、「木」の愛。～

■日 時 5月20日～22日
10時～17時(最終日16時)

■開催場所(会場)
北見市東三輪5丁目1番地4
サンライフ北見・北見市工業技術センター
サンドーム北見・スキルアップセンター北見(北見地域職業訓練センター)

■オホーツク圏において生産された木材・木製品をはじめとする「木」に関わる商品を一堂に集めて展示販売を行い、木材・木製品の紹介宣伝と、「木」を育てる意

義をPRし、地域の環境保全にも配慮し川上から川下までを含め、新しい「木」の関わりを見だし、この地方と「木」との関係を深めることをもってオホーツク圏の経済活性化に寄与することを目的としています。

【お問い合わせ】

2011 オホーツク「木」のフェスティバル実行委員会
〒090・0811 北見市泉町1丁目3番18号
オホーツク木のプラザ内
Tel 0157・25・1331 Fax 0157・25・1332
役場経済課林務係 TEL 2・1200

「子ども手当」

子ども手当は、平成23年4月から9月までの6ヶ月間、これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

◆支給対象

0歳から中学校卒業（15歳到達後最初の年度末）までの子どもを育てている人が対象です。（所得制限はありません。）

◆手当月額

子ども1人につき 13,000円

◆申請手続き

次の方は、申請手続きが必要です。

- 出生などにより、新たに養育する子どもができた方
- 既に支給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方
- 既に支給していて、他の市区町村から引越しをされた方

◆支給方法

- 申請（認定請求）をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅（転出など）した日の属する月分で終わります。
- 2月、6月、10月にそれぞれ前月分までの手当が支給されます。

◆その他

平成23年6月の「現況届」の提出は不要です。ただし、10月に届出や申請が必要となることがあります（対象者には個別に通知します。）。

【お問い合わせ】

役場保健福祉課社会福祉係 Tel 2・1212

INFORMATION

ハチに注意!!

暖くなるとハチの活動も活発になってきます。住宅などの軒先や壁の間に巣を作ることが多いです。ハチは巣を刺激するものに対して集団で攻撃してきますので、巣を見つけたらハチを刺激せずに役場町民課生活環境係までご連絡ください。また、ハチの中には土の中に巣を作る種類もいますので、山などへ入るときは十分に注意してください。

※ハチ駆除（巣の撤去）の料金はかかりません。ただし、巣の場所によっては駆除できない場合がありますのでご了承ください。

【ハチの捕獲方法】

花壇や畑などにハチが多くて困っていても、ハチの巣を発見できなければ駆除することができません。こんなときは「ハチ取り罠」を作って捕獲することができます。

■用意するもの

- 酒 150cc、酢 50cc、砂糖 60g
- 空のペットボトル（なるべく表面に凸凹がないもの）



■作り方

- ①酒、酢、砂糖をよくかき混ぜペットボトルの中に入れます。
- ②ペットボトルの口にひもを巻き、枝などに吊るします。これだけで付近のハチがボトルの中に入ってきて、ほとんど出てこれなくなります。

■ポイント

- ある程度ハチが入ったら中身を新しい物に変える。
- 中身を変えるときやハチを取り出す時は、十分に注意する。
- ハチがいなくなったら必ず罠を外す。（どンドン他の場所からも集まってきます）

【お問い合わせ】

役場町民課生活環境係 Tel 2・1213

INFORMATION

人のうごき

— 3月末現在 —

人口 5,876人 (-36)
 男 2,817人 (-15)
 女 3,059人 (-21)
 世帯数 2,486戸 (-6)
 () 内は前月比です。

忘れずに!!

5月は、
 固定資産税第 1期
 軽自動車税 全期
 の納期です。

■学校教育課
 (正) 2・1・2・9・5
 (誤) 5・2・5・5・5
 ■社会教育課
 (正) 5・2・5・5・5
 (誤) 2・1・2・9・5

4月号広報と一緒に配布させていただいた「佐呂間町行政機構図」(平成23年4月1日現在)の中で、一部電話番号に誤りがありましたので、次により訂正しお詫び申し上げます。

お詫びと訂正



■参加費

- ① 212km コース 1人 15,000円
(8日と9日の宿泊代(2泊分)、9日の朝食から10日の昼食までの食事及び軽食代、資料代、スポーツ傷害保険料を含む)
- ② 41km(日帰り)コース 1人 5,000円
(10日の昼食までの食事及び軽食代、資料代、スポーツ傷害保険料を含む)

■申込期間

4月11日～5月20日
(当日消印有効。但し、定員になり次第締め切ります)

■申込方法

インターネット・携帯サイトの大会エントリーページ、オホーツクサイクリング実行委員会で作成した郵便振替用紙で申し込みください。受付終了後に参加証を送付します。なお、申込期間終了後に参加取消や大会へ参加できなくなった場合、参加費・バス代・自転車輸送代金は返金しませんのでご注意ください。また、参加申込書の取り扱いについては、その管理に万全を記すと共に、お申し込みの皆様への資料送付及び情報の提供以外は一切使用しません。

【お問い合わせ】

オホーツクサイクリング実行委員会事務局
〒093・0292
北見市常呂町字常呂 323 番地 北見市常呂総合支所内
Tel 0152・54・1361 Fax 0152・54・1362
E-mail okhotsk-cycling@cream.plala.or.jp

■コース概要

- ① 212km コース (3市6町)
雄武町→興部町→紋別市→湧別町→佐呂間町
→北見市常呂町→網走市→小清水町→斜里町
- ② 41km(日帰り)コース
網走市→小清水町→斜里町

■参加資格

- ① 高校生以上で自己の責任でサイクリングができる方。但し、健康な身体を有する方。
- ② 小中学生は父母の同意を得て申し込みができます。サイクリングに参加する場合は父母または高校生以上の兄弟もしくは父母と同等の全責任を負える方の同伴を必要とします。

■参加定員

- ① 212km コース 1,500名
- ② 41km(日帰り)コース 200名

「税務職員募集のお知らせ」

札幌国税局では、税務職員を募集しています。税務職員は、人事院が実施する国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の最終合格者の中から採用されます。平成23年度の採用試験は次のとおりです。

■受験資格

平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

■試験の程度 高等学校卒業程度

■受験申込期間 6月21日～6月28日

■受験申込先

〒060・0042
札幌市中央区大通西12丁目
人事院北海道北海道事務局

■第1次試験「教養・適正・作文試験」 9月4日

■第1次試験合格発表 10月6日

■第2次試験「人物試験・身体検査」

10月13日～10月20日の指定する日

■最終合格者発表 11月10日

【お問い合わせ】

札幌国税局人事第2課採用担当 Tel 011・231・5011
北見税務署総務課 Tel 0157・23・7151

ご寄付
ありがとうございます

■社会福祉協議会

▼香典返しを廃して

宮前町 影山 透 さん

宮前町 松尾 優 さん

西富 平戸 隆政 さん

浜佐呂間 山内 喜代子さん

若佐 宮坂 利喜子さん

川西 中島 好弘 さん

若里 井上 敬俊 さん

宮前町 平戸 徳昌 さん

幌岩 齊藤 里志 さん

■福祉事業に対して

▼米寿・傘寿祝いとして

中園 川根 春子 さん

若佐 安藤 夏子 さん

佐呂間町へ

篤志寄付

この度、小林正樹さん(宮前町)から福祉事業基金に役立ててくださいと、佐呂間町に10万円の篤志寄付がありました。大変ありがとうございます。